

平成21年度

事業報告書

独立行政法人 日本貿易振興機構

目次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	2
3. 簡潔に要約された財務諸表	7
4. 財務情報	9
5. 事業の説明	14

1. 国民の皆様へ

独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という。）は、平成 15 年 10 月に日本貿易振興会を継承して設立されました。

ジェトロは、我が国通商政策の実施機関として、東京、大阪の本部、アジア経済研究所、36 ヶ所の貿易情報センター、70 ヶ所を超える海外事務所の職員を総動員して、我が国中小企業等の国際ビジネス展開支援、対日投資の拡大、開発途上国との貿易取引拡大支援を中心に取り組み、常に時代の要請に応える事業を実施しております。

平成 21 年度は、米国のサブプライムローンに端を発する世界的な経済危機の深刻化により、日本経済全体にとって、厳しい環境が続いた 1 年でありました。こうした状況の中、政府は、困難に直面する中小企業を支援するため、景気回復に向けた緊急総合対策を打ち出し、その中で、海外市場への販路拡大支援も重要な柱のひとつとなりました。

このような情勢の中、ジェトロでは、21 年度を通じて、「ジェトロ海外ビジネス緊急支援対策」に取り組み、代金回収や事業再編といった緊急の課題に直面する企業を中心に相談体制を強化する等の支援を実施しました。現在、世界経済が新興国を中心として緩やかな回復基調にありますが、海外販路開拓や新興国でのビジネス支援といった新たな観点から、今後も引き続き支援の充実に取り組んでまいります。

さて、第二期中期計画の三年目となる平成 21 年度におきましては、我が国中小企業等の国際ビジネス展開支援に重点的に取り組み、新たな試みとして、海外からのバイヤー招聘による国内各地での商談機会の提供等も行い、目標を大幅に上回る 54,197 件の商談の場を提供しました。対日直接投資の促進では 1,295 件の対日投資案件発掘支援を行い、誘致成功案件数も全体で 121 件となり、厳しい経済状況の中、前年並みの成果を収めることができました。また、開発途上国との貿易取引拡大に関する商談（2,128 件）の場も提供しました。このほかにも、ビジネスに役立つ各種海外情報を収集、提供するとともに、本部・アジア経済研究所が双方の知見を持ち寄りながら国別・地域別の調査研究、「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」への支援や政策研究の実施を行ったほか、平成 22 年 5 月より開催されている上海国際博覧会における参加機関としての役割もジェトロは担っております。

一方、事業実施において、運営費交付金を充当する一般管理費につきましては、毎年度平均で前年度比 3%以上の効率化が求められています。平成 21 年度は、前年度比で 3.72%減となり、19 年度から 21 年度における平均で 5.08%の削減を達成しました。さらに、運営費交付金を充当する業務経費につきましては、毎年度平均で前年度比 1%以上の効率化が求められています。平成 21 年度は、前年度比で 3.19%の削減、19 年度から 21 年度の平均では 3.44%の削減を達成しました。

また、今般の行政刷新会議における独立行政法人の見直しの主旨を踏まえ、組織体制及び効率的な運営について、ガバナンスの強化、効率的・効果的な事業実施の実現及び透明性の確保の視点から検証し、引き続き必要な改善に真摯に取り組んでまいります。

ジェトロは、以上のような取り組みを通じて、業務運営の効率化を実施しながら、我が国企業

の国際展開を支援し、日本が世界の中で真に信頼される経済パートナーとなるよう全力を尽くしてまいります。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的としております。(独立行政法人日本貿易振興機構法第3条)

② 業務内容

ジェトロは、独立行政法人日本貿易振興機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- 2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- 3 貿易取引のあっせんを行うこと。
- 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- 5 博覧会、見本市その他これらに順ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 8 上記6及び7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- 9 上記6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。
- 10 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

昭和26年3月 財団法人海外市場調査会が設立

昭和29年8月 財団法人海外貿易振興会が発足

(財団法人海外市場調査会、国際見本市協議会、日本貿易斡旋所協議会が合併)

昭和33年7月 日本貿易振興会が設立(財団法人海外貿易振興会を特殊法人化)

昭和 35 年 7 月 アジア経済研究所が設立

平成 10 年 7 月 日本貿易振興会とアジア経済研究所が統合

平成 14 年 12 月 独立行政法人日本貿易振興機構法が成立

平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構が設立

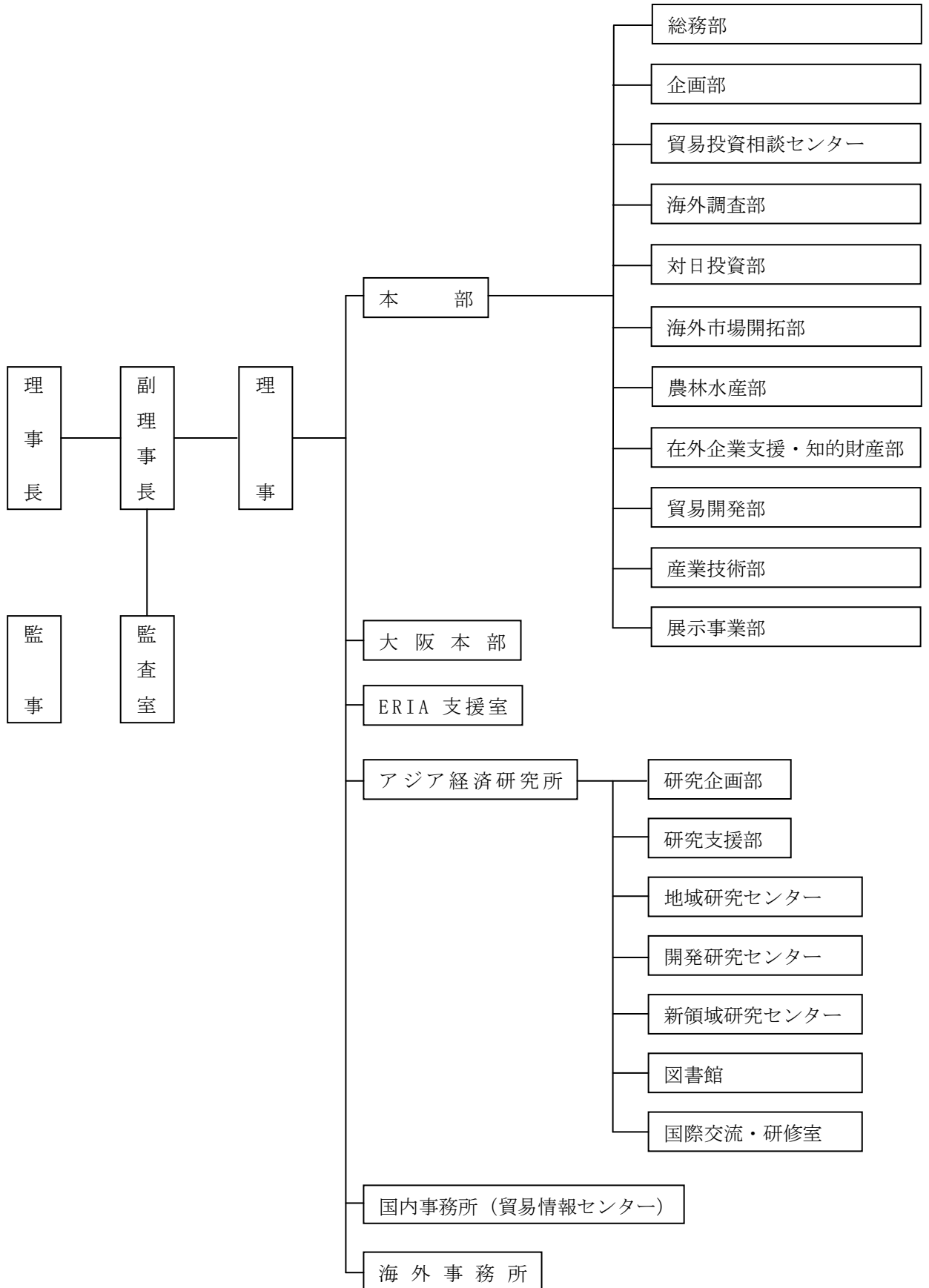
④ 設立根拠法

独立行政法人日本貿易振興機構法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 172 号）

⑤ 主務大臣

経済産業大臣（経済産業省通商政策局通商政策課）

⑥ 組織図



(2) 本社・支社等の住所（平成 22 年 3 月 31 日時点）

本部 〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32
 大阪本部 〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島 3-3-3
 アジア経済研究所 〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2
 国内事務所 36 カ所 海外事務所 71 カ所

(3) 資本金の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	82,890	-	300	82,590
資本金合計	82,890	-	300	82,590

(4) 役員の状況（平成 22 年 3 月 31 日時点）

定数（理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 6 名以内、監事 2 名）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	林 康夫	自 平成 19 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 23 年 9 月 30 日		昭和 41 年 4 月 通商産業省 採用 平成 8 年 8 月 通商産業省 通商政策局長 平成 9 年 7 月 通商産業省 中小企業庁長官 平成 10 年 6 月 通商産業省 退職 平成 10 年 7 月 海外経済協力基金 理事 平成 11 年 10 月 国際協力銀行 理事 平成 12 年 6 月 国際協力銀行 退職 平成 12 年 6 月 三井物産(株) 代表取締役常務 取締役 平成 16 年 4 月 三井物産(株) 副社長執行役員、 欧州三井物産(株) 社長 平成 18 年 4 月 三井物産(株) 顧問 平成 19 年 3 月 三井物産(株) 退職 平成 19 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事長
副理事長	中富 道隆	自 平成 20 年 9 月 2 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	企画部(予算・事 業計画)、監査室、 大阪本部	昭和 52 年 4 月 通商産業省 採用 平成 15 年 10 月 経済産業省 大臣官房審議官 (通商戦略担当) 平成 16 年 8 月 外務省 大臣官房審議官(経済 局) 平成 18 年 8 月 経済産業省 大臣官房審議官 (通商政策局担当) 平成 20 年 9 月 経済産業省 退職(役員出向)
理事	山田 康博	自 平成 21 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 23 年 9 月 30 日	総務部(総務)、 企画部(国内外事 務所運営)	昭和 47 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 15 年 3 月 日本貿易振興会 ハノイ・セン ター所長 平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 ハノイ・センター所長 平成 16 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 総務部長 平成 20 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事

理事	石井 裕晶	自 平成 21 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 23 年 9 月 30 日	総務部(経理)、 対日投資部、産業 技術部、	昭和 55 年 4 月 通商産業省 採用 平成 14 年 7 月 経済産業省 商務情報政策局 サービス政策課長 平成 16 年 6 月 在アメリカ合衆国日本国大使 館 公使 平成 19 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 企画部長 平成 21 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事(役員出向)
理事	須藤 徳之	自 平成 21 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 23 年 9 月 30 日	海外市場開拓部、 農林水産部、展示 事業部	昭和 57 年 4 月 農林水産省 採用 平成 17 年 1 月 農林水産省 大臣官房参事官 兼 消費・安全局 平成 17 年 4 月 内閣官房内閣参事官 兼 内 閣官房行政改革推進事務局公 務員制度等改革推進室参事官 平成 19 年 7 月 林野庁 国有林野部 管理課 長 平成 21 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事(役員出向)
理事	柳田 武三	自 平成 21 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 23 年 9 月 30 日	貿易投資相談セ ンター、海外調査 部、在外企業支 援・知的財産部、 貿易開発部	昭和 46 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 15 年 11 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 貿易開発部 主幹 平成 16 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 貿易開発部長 平成 20 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 海外調査部 上席 主任調査研究員 平成 20 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事
理事	丸屋豊二郎	自 平成 21 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 23 年 9 月 30 日	アジア経済研究 所(研究企画部、 地域研究センタ ー、開発研究セン ター、新領域研究 センター)	昭和 53 年 10 月 アジア経済研究所 採用 平成 13 年 9 月 日本貿易振興会 上海・センタ ー所長 平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 上海・センター所長 平成 17 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 アジア経済研究所 研究 企画部長 平成 20 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事
理事	林 哲三郎	自 平成 21 年 8 月 1 日 至 平成 23 年 7 月 31 日	アジア経済研究 所(研究支援部、 国際交流・研修 室)、ERIA 支援 室	昭和 49 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 17 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 総務部付(財世界経 済情報サービス) 平成 18 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 ソウル・センター所長 平成 20 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 総務部長

監事	洲崎 宏夫	自 平成 21 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 23 年 9 月 30 日		昭和 48 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 クアラルンプール・センタ ー所長 平成 16 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 市場開拓部長 平成 18 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 大阪本部長 平成 20 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 監事
監事 (非常勤)	三幣 利夫	自 平成 21 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 23 年 9 月 30 日		昭和 43 年 4 月 住友商事(株) 採用 平成 11 年 2 月 イラン住友商事会社 社長 平成 13 年 10 月 住友商事(株) 中東支配人(パー レーン/ドバイ駐在) 平成 18 年 7 月 (社)日本貿易会 常務理事 平成 19 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 監事(非常勤)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 21 年末において 1,543 人（前期末比 35 人減少、2%減）であり、平均年齢は 39.5 歳（前期 39.9 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 111 人、民間からの出向者は 11 人である。

（注）時点は、平成 22 年 1 月 1 日現在。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表 (http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info/)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	49,073	流動負債	12,116
現金・預金等	35,445	運営費交付金債務	3,380
その他	13,628	その他	8,736
固定資産	46,253	固定負債	2,134
有形固定資産	45,133	負債合計	14,250
その他	1,121	純資産の部	
		資本金	82,590
		政府出資金	82,590
		資本剰余金	△3,361
		利益剰余金	988
		その他	859
		純資産合計	81,076
資産合計	95,326	負債純資産合計	95,326

(2) 損益計算書 (http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info/)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	34,601
業務費	32,593
一般管理費	1,917
その他	92
経常収益 (B)	34,658
運営費交付金収益	21,386
業務収入	3,237
受託収入	6,602
補助金等収益	2,799
その他	634
臨時損益 (C)	△3
その他調整額 (D) 前中期目標期間繰越積立金取崩	11
当期総利益 (B-A+C+D)	65

(3) キャッシュ・フロー計算書 (http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	6,695
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△19,174
人件費支出	△14,407
運営費交付金収入	23,319
業務収入	4,412
受託収入	7,881
補助金等収入	3,821
その他収入・支出	844
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	1,634
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△484
IV 資金に係る換算差額 (D)	△4
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	7,841
VI 資金期首残高 (F)	4,211
VII 資金期末残高 (G=F+E)	12,052

(4) 行政サービス実施コスト計算 (http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	24,398
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	34,621 △10,223
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	581
III 損益外減損損失相当額	525
IV 引当外賞与見積額	△2
V 引当外退職給付増加見積額	△755
VI 機会費用	1,121
VII 行政サービス実施コスト	25,869

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成21年度の経常費用は、34,601百万円と、前年度比915百万円減(2.6%減)となっている。これは、業務費および一般管理費における給与諸手当、退職金および法定福利費の合計額が前年度比1,086百万円減少したことが主な要因である。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は、34,658百万円と、前年度比1,253百万円減(3.5%減)となっている。これは、業務収入のうち政府受託収入が上海国際博覧会関連受託業務の増加等を要因として1,096百万円増加したものの、運営費交付金収益、業務収入がそれぞれ前年度比1,407百万円、1,065百万円減少したこと等によるものである。

(当期総損益)

平成21年度は、54百万円の当期純利益となった。前中期目標期間繰越積立金には平成21年度見合いの費用11百万円が含まれていることから、同額を取り崩した結果、当期総利益は65百万円となった。これは、前年度比278百万円の減少となっている。

(資産)

平成21年度期末総資産額は、95,326百万円となり、前年度比4,923百万円の増加(5.4%増)

となっている。これは、民間企業等からの上海国際博覧会協賛金の受け入れ等による現金及び預金の増加が主な要因である。

(負債)

平成 21 年度期末総負債額は、14,250 百万円となり、前年度比 5,467 百万円の増加 (62.2%増) となっている。これは、民間企業等からの上海国際博覧会協賛金の受け入れ等に伴い、預り寄附金、前受金の合計が前年度比 2,850 百万円増加したことが主な要因である。

(純資産)

平成 21 年度の資本金は、82,590 百万円となり、前年度比 300 百万円の減少 (0.4%減) となっている。これは、平成 20 年度に償還された貸付金を国庫納付し、減資したことが要因である。

また、利益剰余金は、988 百万円となり、前年度比 54 百万円の増加 (5.7%増) となっている。これは、前中期目標期間繰越積立金 464 百万円と、積立金 459 百万円、当期未処分利益 65 百万円の合計である。当期未処分利益は通則法第 44 条第 1 項に基づき、積立金として整理する予定である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、6,695 百万円となり、前年度比 5,120 百万円の増加 (325.1%増) となっている。これは、補助金等収入および寄附金収入によるキャッシュ・フローがそれぞれ前年度比 1,156 百万円、1,118 百万円増加したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,634 百万円となり、前年度比 1,568 百万円の増加 (2,363.0%増) となっている。これは、敷金・保証金の返還による収入が前年度比 10,683 百万円増加した一方、定期預金の預入による支出が前年度比 26,990 百万円増加、定期預金の払戻による収入が前年度比 17,018 百万円増加したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△484 百万円となり、前年度比 384 百万円の増加となっている。これは、政府出資の払戻による支出が 400 百万円減少したことが主な要因である。

【表 1】主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	第一期		第二期		
	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
経常費用	37,569	38,050	38,114	35,516	34,601

経常収益	37,878	38,444	37,946	35,911	34,658
当期総利益	515	△241	116	343	65
資産	140,993	96,667	91,874	90,403	95,326
負債	25,318	8,399	9,097	8,783	14,250
利益剰余金	1,136	895	625	934	988
業務活動による キャッシュ・フロー	768	△1,300	649	1,575	6,695
投資活動による キャッシュ・フロー	△4,488	30,875	1,224	66	1,634
財務活動による キャッシュ・フロー	△178	△27,059	△4,950	△869	△484
資金期末残高	4,114	6,664	3,524	4,211	12,052

② セグメント事業損益の経年比較・分析

平成21年度の貿易・投資振興業務の事業損益は330百万円と、前年度比321百万円減(49.3%減)となっている。これは、事業費用が618百万円減少した一方、事業収益も940百万円減少したことが主な要因である。また、開発途上国経済研究活動業務の事業損益は4百万円と、前年度比14百万円改善となっている。これは、事業費用が234百万円減少した一方、事業収益も219百万円減少したことが主な要因である。さらに、法人共通の事業損益は△277百万円と、前年度比31百万円の損失が拡大した。これは、事業費用が63百万円減少した一方、事業収益も94百万円減少したことが要因である。

【表2】事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	第一期		第二期		
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
貿易・投資振興業務	667	579	115	651	330
開発途上国経済研究活動業務	1	41	△24	△11	4
法人共通	△359	△226	△260	△246	△277
合計	309	395	△168	395	57

③ セグメント総資産の経年比較・分析

平成21年度の貿易・投資振興業務の総資産は43,202百万円と、前年度比10,410百万円減(19.4%減)となっている。これは、短期敷金・保証金10,000百万円の償還が主な要因である。また、開発途上国経済研究活動業務の総資産は21,890百万円と、前年度比113百万円増(0.5%増)となっている。さらに、法人共通の総資産は30,234百万円と前年度比15,219百万円増(101.4%増)となっている。これは、短期敷金・保証金10,000百万円の償還により、預金が増加している。

同額増加したこと主な要因である。

【表 3】 総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	第一期		第二期		
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
貿易・投資振興業務	61,884	56,021	55,551	53,612	43,202
開発途上国経済研究活動業務	12,382	22,473	22,014	21,776	21,890
法人共通	66,727	18,172	14,309	15,015	30,234
合計	140,993	96,667	91,874	90,403	95,326

④ 目的積立金の申請状況、取崩内容等
該当なし。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 21 年度の行政サービス実施コストは 25,869 百万円と、前年度比 2,542 百万円減 (8.9%減) となっている。これは、土地、建物について、固定資産の減損に係る損益外減損損失相当額を前年度比 524 百万円増の 525 百万円計上した一方、引当外退職給付増加見積額が前年度比 2,502 百万円減の△755 百万円に減少したほか、業務費用が前年度比 743 百万円減の 24,398 百万円になったことが主な要因である。

【表 4】 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	第一期		第二期		
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
業務費用	26,335	27,587	26,694	25,141	24,398
損益計算書上の費用	37,587	38,698	38,227	35,604	34,621
(控除) 自己収入等	△11,253	△11,111	△11,533	△10,463	△10,223
損益外減価償却相当額	267	598	572	521	581
損益外減損損失相当額	-	5	-	1	525
引当外賞与見積額	-	-	△19	△93	△2
引当外退職給付増加見積額	△3,042	△540	1,798	1,747	△755
機会費用	2,030	1,670	1,082	1,095	1,121
行政サービス実施コスト	25,590	29,319	30,128	28,411	25,869

(2) 施設等投資の状況

① 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。

- ② 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。

(3) 予算・決算の概況

【表5】予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	第一期				第二期	
	17年度		18年度		19年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	42,001	37,795	40,541	37,606	39,406	38,932
運営費交付金収入	24,463	24,463	23,923	23,923	24,408	24,408
国庫補助金収入	3,077	2,491	3,806	2,660	2,301	2,970
受託収入	10,684	7,019	9,082	7,150	8,783	7,666
うち国からの受託収入	8,167	4,478	8,359	6,456	8,059	6,933
うちその他からの受託収入	2,517	2,540	724	695	724	733
業務収入	3,685	3,691	3,595	3,627	3,603	3,506
その他収入	93	131	135	246	311	380
支出	42,001	37,393	40,541	38,051	39,406	38,148
業務経費	29,684	28,702	29,899	29,128	28,804	28,885
受託経費	10,004	6,588	8,539	6,862	8,242	7,271
一般管理費	2,314	2,104	2,103	2,061	2,360	1,992

区分	第二期				
	20年度		21年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	39,077	36,905	40,220	37,351	
運営費交付金収入	23,885	23,885	23,319	23,319	
国庫補助金収入	2,382	2,554	2,628	3,811	補正予算による増等
受託収入	8,628	5,694	8,277	6,602	
うち国からの受託収入	7,895	5,148	8,083	6,254	受託契約の減等
うちその他からの受託収入	733	546	194	347	
業務収入	3,880	4,383	5,691	3,247	翌年度への繰越等による減等
その他収入	301	389	306	372	
支出	39,077	35,448	40,220	34,455	
業務経費	28,689	28,252	30,225	26,354	
受託経費	8,239	5,179	7,936	6,198	受託契約の減等
一般管理費	2,149	2,018	2,059	1,904	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

ジェットロにおいて、運営費交付金を充当して行う業務については、当中期目標期間中、一般管理費について毎年度平均で前年度比 3%以上の効率化を行うとともに、業務経費について毎年度平均で前年度比 1%以上の効率化を行うことを目標としている。この他、各年度以降で新たに必要となる運営費交付金を充当して行う業務についても、翌年度から年 1%程度の効率化を図るものとしている。

一般管理費については、平成 21 年度は前年度実績比で 3.72%の削減となり、中期計画で定める毎年度平均の効率化比率は 5.08%減と目標を達成している。業務経費については、平成 21 年度は前年度実績比で 4.76%の削減となり、中期計画で定める毎年度平均の効率化比率は 3.97%減と目標を達成している。

平成 21 年度における、具体的な効率化の推進策としては、リヨン事務所とメルボルン・センターの閉鎖や、ブエノスアイレス事務所、パナマ事務所、サンホセ事務所、ヘルシンキ事務所については現地に駐在員を置かず、近隣センターに担当者を配置して、定期的に巡回する体制に変更するなどを実施しており、中期目標で定める目標を着実に達成している。

【表 6】 経費削減及び効率化目標

(単位：百万円)

区分	第二期				
	平成 20 年度		平成 21 年度		毎年度平均 比率
	金額	比率	金額	比率	
一般管理費	1,613	100%	1,553	96.28%	△5.08%
業務経費	19,752	100%	18,811	95.24%	△3.97%

5. 事業の説明

(1) 財源構造

ジェットロの平成 21 年度の経常収益は 34,658 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 21,386 百万円(収益の 61.7%)、中小企業海外展開等支援事業費補助金収益 2,733 百万円(収益の 7.9%)、受託収入 6,602 百万円(収益の 19.0%)、業務収入 3,237 百万円(収益の 9.3%)となっている。

自己収入には、国の財政負担によらない収入として、業界団体等からの受託収入や業務収入等が含まれており、平成 21 年度の実績は 3,972 百万円(前年度実績比 1,346 百万円減、25.3%減)となっている。主な要因としては、①一部事業譲渡による 403 百万円の収入減、②サラゴサ博覧会終了に伴う協賛金及び受託事業収入 300 百万円の収入減、③ハノーバー・メッセ等の展示会出展規模縮小および出展廃止による 217 百万円の受益者負担の収入減等が挙げられる。

<自己収入の状況>

(単位：百万円)

	20年度	21年度	前年度比 増減
自己収入総額	5,318	3,967	△1,351

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 貿易投資振興業務

我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施することにより、これらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として各種事業を実施した。これら事業の財源は、運営費交付金収益（平成 21 年度 16,476 百万円）、業務収入（平成 21 年度 3,152 百万円）、受託収入（平成 21 年度 6,540 百万円）、補助金等収益（平成 21 年度 2,794 百万円）及びその他収益（平成 21 年度 282 百万円）となっている。同業務に要した費用は、事業費が 28,826 百万円、その他経費が 87 百万円となっている。

対日投資拡大事業については、平成 18 年 6 月に我が国政府が「対日直接投資加速プログラム」を新たに策定し、「2010 年までに対日直接投資残高の GDP 比倍増（5%程度）を達成する」ことを目標に掲げている。これを受けジェトロは対日投資誘致機関として、諸外国から我が国への対内直接投資拡大に貢献し、政府の目標に寄与することを目的として、各種事業展開を図った。同事業に要した直接経費は平成 21 年度に 671 百万円となっている。具体的には 21 年度、海外ネットワークの活用及び地方自治体との連携等による対日投資案件発掘・支援活動を通じ、雇用及び新たな内需の創出、新技術導入による産業の高度化などに貢献する観点から、ファッション、環境・エネルギー分野等の企業誘致に成功した。事業成果詳細については、平成 21 年度業務実績報告書の「2. [1]対日投資拡大」を参照いただきたい。

我が国中小企業等の国際ビジネス支援については、世界経済のグローバル化が急速に進展していく中、我が国企業が海外市場を最大限活用し、国際収支の黒字の維持や国富を増大させることを目的に、輸出促進、在外企業支援、国際的企業連携支援などの各種事業を実施、同事業に要した直接経費は平成 21 年度に 4,399 百万円となっている。具体的には 21 年度、輸出支援として、地域中小企業が地元にいながら海外の有力バイヤーと商談できる機会を提供する「バイヤー招聘事業」や海外のマーケットに精通したコーディネーターを活用したマッチング支援等を実施した。また、在外企業支援としては、メコン地域、中国華南地域等へのミッション派遣による投資環境視察や知的財産保護の実現に向け中国における商標等の抜け駆け出願の問題解決に向けた取組などを実施した。さらに、国際的企業連携支援では、環境・エネルギー分野における日本の技術と海外企業とのビジネスマッチングに重点的に取り組むと共に、インフラ・プラントビジネス分野では、国内外での情報提供セミナーや、プロ

ジェクト受注のキーとなる相手国政府の要人招聘等を行い日本企業の海外展開の本格的な支援に備えた。事業成果詳細については、平成 21 年度業務実績報告書の「2. [2]我が国中小企業等の国際ビジネス支援」を参照いただきたい。

開発途上国との貿易取引拡大については、貿易・投資振興を通じて得た機構のノウハウを活用し、開発途上国の経済を世界・日本市場に繋げること、また、東アジア等の EPA の締結が進んでいる国との産業高度化を通じた連携強化を目的とし、各種事業を実施した。同事業に要した直接経費は平成 21 年度に 1,585 百万円となっている。具体的には 21 年度、TICADIV (第 4 回アフリカ開発会議) のフォローアップとして、産品育成や展示会出展支援を通じて、アフリカ製品の対日輸出拡大を促進すると共に、日本とアジア諸国との EPA 合意に基づく産業協力事業を 5 カ国において実施した。さらに、BOP (Base of the Economic Pyramid) ビジネスに関する情報収集及びシンポジウムやセミナー開催を通じた情報発信に取り組んだ。事業成果詳細については、平成 21 年度業務実績報告書の「2. [3]開発途上国との貿易取引拡大」を参照いただきたい。

調査等事業については、各種調査を通じた我が国政府・産業界等に対する経済・社会発展、ビジネス機会の創出等に関する積極的な政策提言、海外における日本の貢献・魅力・立場を中心とするメッセージの情報発信を通じた我が国企業の円滑な海外展開への寄与、さらには、貿易投資相談を通じた我が国企業の個別ビジネスへの貢献などを目的として各種事業を実施した。同事業に要した直接経費は平成 21 年度に 5,119 百万円となっている。具体的には 21 年度、在メコン地域の企業ニーズ調査を、日メコン経済大臣会合において発表した他、ペルーや EU と我が国との EPA 締結に向けた民間研究会への協力や上海国際博覧会への政府出展に向けた準備などを実施した。また、個別企業への貿易投資相談では、中小企業等の販路開拓、新興市場向けビジネス等を支援しつつ、特に「ジェトロ海外ビジネス緊急支援対策」を通じて、代金回収や労務問題など海外ビジネス上の困難に直面する企業をサポートした。事業成果詳細については、平成 21 年度業務実績報告書の「2. [4]調査・研究等」を参照いただきたい。

イ 開発途上国経済研究活動業務

アジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として各種事業を実施した。これら事業の財源は、運営費交付金収益 (平成 21 年度 3,299 百万円)、業務収入 (平成 21 年度 86 百万円)、受託収入 (平成 21 年度 62 百万円)、補助金等収益 (平成 21 年度 5 百万円) 及びその他収益 (平成 21 年度 323 百万円) となっている。同業務に要した費用は、事業費が 3,767 百万円、その他経費が 4 百万円となっている。

具体的には 21 年度、「東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA)」との共催による国際

シンポジウムの開催、ERIA による各種首脳会議における政策提言支援、WTO・OECD などにおけるアジア国際産業連関表の分析結果発表などを実施した。事業成果詳細については、平成 21 年度業務実績報告書の「2. [4]調査・研究等」を参照いただきたい。

以上